

第7期福生市地域福祉計画の概要

総 論

計画策定の背景と趣旨

高齢化・人口減少が進行する中、地域のつながりの希薄化に加え、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラーをはじめ、複雑化・複合化するニーズへの対応も重要な課題となっています。このような中、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が新たに創設され、市町村の包括的な支援体制の構築の支援が明記されました。福生市においては、これまでの施策の評価と課題、福生市の福祉を取り巻く情勢を踏まえ、「第7期福生市地域福祉計画」を策定します。

計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項を定め、各分野に共通する考え方を示すものです。

福生市地域福祉計画の策定に当たっては、福祉分野の上位計画として位置づけられていることを踏まえ、地域福祉計画が目指す地域共生社会の実現に向けた取組を一体的に推進するため、次の計画を包含することとします。

- 福生市重層的支援体制整備事業実施計画
- 福生市成年後見制度利用促進基本計画
- 福生市再犯防止推進計画
- 福生市バリアフリー推進計画

また、福生市地域福祉計画は、「福生市総合計画（第5期）」をはじめ、関連する各種計画等との整合を図るとともに、福生市社会福祉協議会が策定する住民主体の行動計画である「福生市地域福祉活動計画」とも相互に連携を図ります。

計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

策定に関する課題

統計データや基礎調査の結果を基に、計画策定に際する地域福祉推進のための課題をまとめました。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 地域活動を担う人材の不足 | (6) 犯罪を繰り返さないための地域づくり |
| (2) ボランティア活動の機会の不足 | (7) 生活上の様々な脅威や不安の高まり |
| (3) 地域のつながりの希薄化 | (8) 地域課題の複雑化 |
| (4) 相互理解の促進 | (9) 情報の散在化・アクセシビリティの向上 |
| (5) 権利擁護等についての認知不足 | |

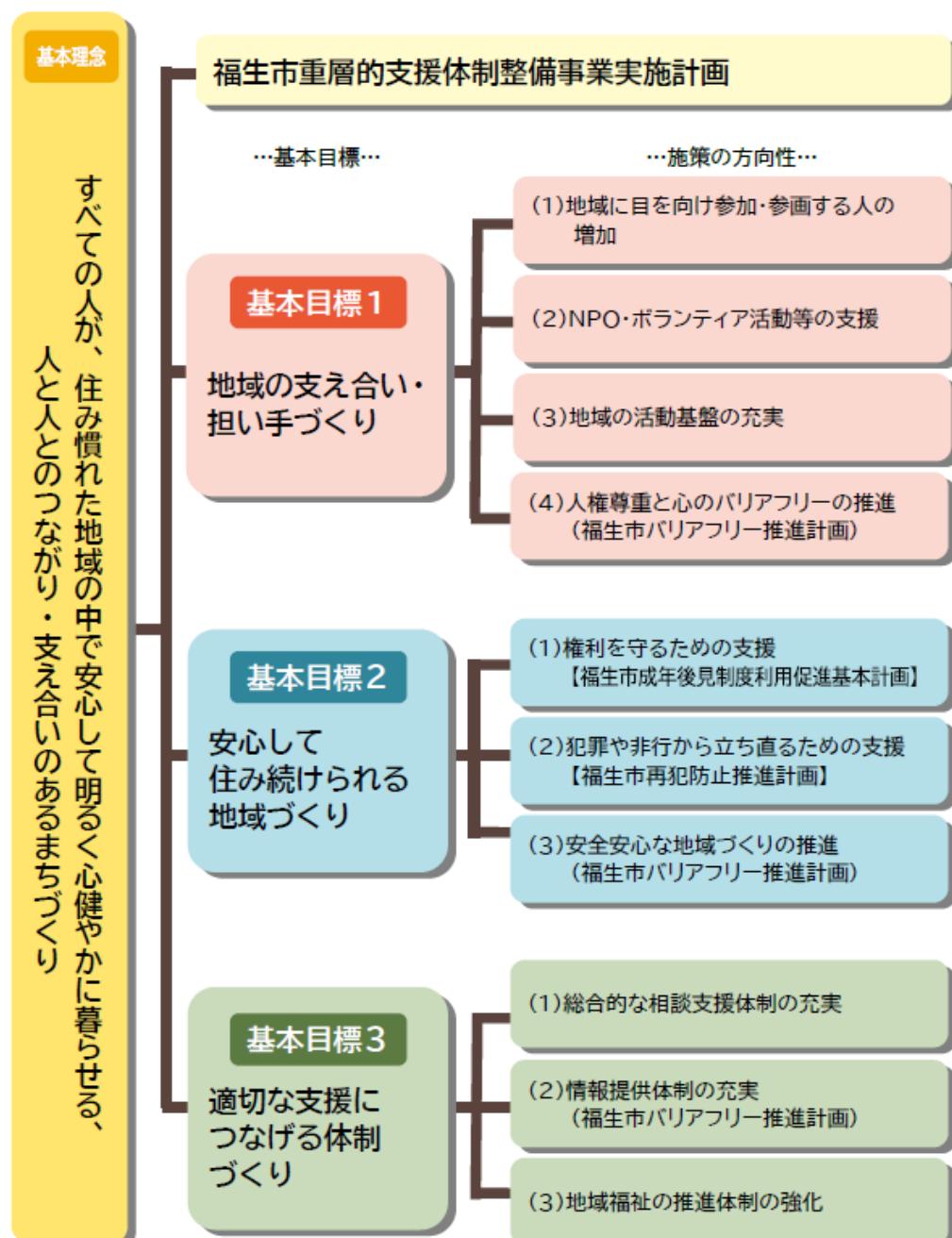
基本理念

地域共生社会の実現を目指して、引き続き地域福祉の一層の推進を図っていくことが必要であることから、計画の基本理念は現行計画を継承し、福祉分野における市民・地域・行政の共通の目標とします。

- すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、
- 人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり。

施策体系

基本理念を実現するため、3つの基本目標に加え、基本目標の達成のための施策の方向性を設定し、次のとおりの体系としました。



各論Ⅰ 福生市重層的支援体制整備事業実施計画

重層的支援体制整備事業について

地域共生社会の実現を目的として、市が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みを作るため、社会福祉法に基づき令和3年4月より実施されることになった新たな事業が重層的支援体制整備事業で、次の事業を一体的に実施することとされています。

①包括的相談支援	属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止める
②参加支援	本人のニーズを丁寧にアセスメントした上で、社会とのつながりをつくるための支援を行う
③地域づくりに向けた支援	世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備し、人と人、人と場所をつなぐ取組を行う
④アウトリーチ等を通じた継続的支援	必要とする支援が届いていない人を訪問するなど、働きかけを行うことで支援を届ける
⑤多機関協働による支援	課題が複雑化、複合化した事例などに関して、関係者や支援関係機関の役割を整理、支援の方向性を示す

福生市における基本方針として、制度の狭間で孤立状態にあり、様々な理由により適切な支援につながらず、問題や課題を抱えたまま更に状況が悪化することを防ぐために、既存の支援体制を生かしつつ、各支援関係機関が連携し包括的な相談の受け止めを行い、持続可能な支援体制の構築を目指します。

重層的支援体制整備に向けた取組

支援体制の構築に当たっては、次の取組を行います。

1. 包括的相談支援体制の構築

(1) 包括的相談支援体制の強化

現行の相談体制を維持しつつも、各支援関係機関が受け止めた分野を超える福祉課題についても支援を行う「断らない相談体制」の構築に努め、また、福祉分野以外の関係機関との連携や協働に向けた体制整備に取り組みます。

(2) 福祉総合相談窓口の設置

どこに相談すればよいか分からない相談内容の受け止め先として、各分野別の相談窓口とは別に、相談者の属性、世代等にかかわらず相談を受け止める包括的な「福祉総合相談窓口」を設置し、相談内容を踏まえて適切な支援関係機関につなぎます。

2. 地域福祉コーディネーターの配置と活用

(1) 地域福祉コーディネーターの配置と活用

重層的支援体制整備事業の実施において中心的な役割を担う「地域福祉コーディネーター」を配置し、各支援関係機関からの複合化・複雑化した相談を受け止め、必要な助言を行います。

3. 包括化・重層化による伴走支援

(1) 多機関協働による包括的相談支援体制の構築

社会福祉法に基づく「福祉支援会議」を設置し、地域において支援関係機関などがそれぞれ把握しているながらも支援が届いていない個々の事例の情報の共有を行うことで、支援や相談を早期に実施できるよう努めるほか、「重層的支援会議」を設置し、支援関係機関と役割分担や支援の目標・方向性を検討し、包括的な伴走支援ができる体制を目指します。

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施

長期にわたり人や社会と交流がなくひきこもりの状態にあるなど、解決が困難な問題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に対し、本人と関わるための信頼関係の構築や、継続した伴走支援を行います。また、地域福祉コーディネーターが中心となり、支援関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築するとともに、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集する体制を構築します。

4. 福祉分野を超えた参加支援・地域づくり

(1) 参加支援の実施

支援を必要とする人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチングと社会参加に向けた支援のためのメニューづくりについて、相談者の有無にかかわらず、必要に応じて地域へ働きかけを行い、支援メニューを増やすことで、多様な社会参加の実現を目指します。また、支援を必要とする本人やその世帯と地域の社会資源とのマッチングを行います。

(2) 地域づくりに向けた支援の実施

介護、障害、子育て、生活困窮の分野ごとに行われている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施するなどにより、各事業拠点が、属性にかかわらず地域住民を広く対象としてすることで、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を地域福祉コーディネーター及び福祉活動専門員が中心となり行います。

各論II 基本施策

基本目標1 地域の支え合い・担い手づくり

■施策の方向性（1）地域に目を向け参加・参画する人の増加

市民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域福祉の担い手としてできることに取り組むことができるよう、地域活動・ボランティア活動への関わり方の間口を広げるような地域福祉に関する講座や学習会の実施、活動に関する積極的な情報発信を行います。

指標	現状値	目標値
介護予防リーダー講座受講者数（人）	5	20
市政出前講座受講者数（人）	220	360

■施策の方向性（2）NPO・ボランティア活動等の支援

地域活動やNPO・ボランティア活動へ意欲のある市民が取り組むことができるよう、活動情報の効果的な周知や、団体相互の連携による活動のPR等を行うことにより、NPO・ボランティア活動の活性化を図ります。

指標	現状値	目標値
民生委員・児童委員の定数に対する充足率（%）	84.6	100
輝き市民サポートセンター利用者数（人）	4,553	5,000

■施策の方向性（3）地域の活動基盤の充実

町会・自治会をはじめとした市民の自主的なコミュニティ活動等への支援や、多様な主体の連携による見守り活動の推進、地域における交流の機会や拠点となる居場所づくりを通じて、一人ひとりが孤立しないような環境づくりに取り組みます。

指標	現状値	目標値
出張介護予防講座の参加者数（人）	1,858	2,100
高齢者見守りステーションの訪問人数（人）	4,970	5,200

■施策の方向性（4）人権尊重と心のバリアフリーの推進

市民一人ひとりが、地域に暮らす多様な人々に対する理解を深め、互いの個性を尊重し合えるよう、学校や地域における福祉教育に取り組みます。また、誰もが安心して日常生活や社会生活ができるよう、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」の普及・啓発を行います。

指標	現状値	目標値
認知症サポーター養成講座参加者数（人）	246	350
多文化共生の推進に関する講座等の参加者数（人）	59	70

基本目標2 安心して住み続けられる地域づくり

■施策の方向性（1）権利を守るための支援【福生市成年後見制度利用促進基本計画】

判断能力が十分ではない人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護支援を推進します。「成年後見センター福生」(福生市社会福祉協議会へ委託)を中心機関とし、関係機関との連携のもと権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進するとともに、多様な主体が後見人等の担い手となれるよう、後見人等の育成に取り組みます。

指標	現状値	目標値
成年後見センター福生の相談延べ件数（件）	2,345	3,500
市民後見人登録者数（人）	—	10

■施策の方向性（2）犯罪や非行から立ち直るための支援【福生市再犯防止推進計画】

犯罪をした人などが、再犯をすることなく地域で安定した生活を送ることができるよう、必要なサービスの利用支援に取り組みます。また、保護司等が学校関係者との連携・協力体制を構築するための支援や、再犯防止に関する地域住民の理解促進に向けた広報・啓発活動を推進します。

指標	現状値	目標値
社会を明るくする運動作文コンテストを実施する市内小・中学校数（校）	—	10
住居確保給付金の支給決定件数（件）	4	10

■施策の方向性（3）安全安心な地域づくりの推進

災害発生時に平時から備えるとともに、自力で避難することが困難な方が災害時に円滑に避難できるよう、安否確認や避難支援の体制を構築します。また、防犯体制の強化に努めるとともに、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を推進し、安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

指標	現状値	目標値
市総合防災訓練参加者数（人）	1,566	1,800
公共施設のバリアフリー化率（%）	56.3	現状値以上

■基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

■施策の方向性（1）総合的な相談支援体制の充実

市民が気軽に相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、個人や世帯の抱える問題が複雑化する前に適切な相談先につなげる仕組みやアウトリーチを推進し、ケースに応じて継続的に伴走する支援の実施や、解決が難しい複雑な生活課題に対応するための関係機関との連携強化に取り組みます。

指標	現状値	目標値
生活困窮者相談・支援延べ件数（件）	5,157	5,700
重層的支援体制整備事業における事業の対応延べ件数（件）	14,907	16,500

■施策の方向性（2）情報提供体制の充実

地域の交流活動やイベント、講座等、市民の地域福祉への関心を高めるための情報発信や福祉サービス等の対象となる人へ効果的な情報発信を行うとともに、市民の誰もが情報のバリアを感じることなく、的確に情報を入手できるような情報提供体制を整備します。

指標	現状値	目標値
福生市LINE公式アカウント友だち数（人）	3,622	15,000
福生市バスロケーションシステムのアクセス数（件）	26,591	35,000

■施策の方向性（3）地域福祉の推進体制の強化

市民が安心して地域における福祉サービスを利用ができるよう、その質の向上や評価点検に取り組むとともに、社会福祉法人の公益的な取組を推進するなど、福生市における地域福祉の発展に向けた推進体制の強化に取り組みます。

指標	現状値	目標値
実地による社会福祉法人及び福祉サービス事業者への指導監査件数（件）	23	27
重層的支援体制整備事業における地域づくり事業の対応延べ件数（件）	107	240